

平成27年度 行政評価事業別シート

	実計対象 <input type="checkbox"/>	評価対象 <input checked="" type="checkbox"/>	新規 <input type="checkbox"/>	完了事業 <input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業 <input type="checkbox"/>	担当者	荻原幹子
	全体計画			経費区分	-	内線	3362
事務事業名	4096 介護予防支援事業						
所 属	100300 健康福祉部・高齢者福祉課						
施 策	01020400 高齢者福祉の充実						
予算 科目	会計	01 一般会計					
	科目	030108 民生費・社会福祉費・地域包括支援センター費					
	事業	020000 介護予防支援事業					
事業目的				事業概要・効果			
高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるようにすることを目的に、支援や介護を要する状態になっても、できる限り、自宅で自立した生活を営めるように支援する。				高齢者の自立支援をするために、要支援認定者に対して介護予防マネジメントを行う。			

PLAN-DO
年度実績及び予定

平成22年度 実績	平成23年度 実績
介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,223件 事業者委託分 2,107件 合計 3,330件	介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,236件 事業者委託分 2,164件 合計 3,400件
平成24年度 実績	平成25年度 実績
介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,195件 事業者委託分 2,341件 合計 3,536件	介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,167件 事業者委託分 2,624件 合計 3,791件
平成26年度 実績	平成27年度 予定
介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,124件 事業者委託分 2,650件 合計 3,774件	介護予防サービス計画作成件数 地域包括支援センター分 1,200件 事業者委託分 3,100件 合計 4,300件

指標名	第1号被保険者の要介護（支援）認定率				
算式	第6期介護保険事業計画に於ける認定率（平成26年度以降推計値）				単位 %
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標			14.03	14.13
	実績	13.58	13.77	14.77	
指標選定の理由	認定率の推移から自立した高齢者の推移が推測できるため				
最終年度目標の根拠	第6期介護保険事業計画に於いての推計値				
指標名					
算式					単位
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成26年度 決 算	平成27年度 予 算
事業費		11,253	12,810
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	11,253	12,810
一般財源		0	0
人員数(人)	正規職員	1.5	1.5
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	1.0
人員コスト	正規職員	10,287.0	10,287.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	1,177.0
	計	10,287.0	11,464.0
市民一人当たりの経費		0.4	0.5
総額		21,540.0	24,274.0

(単位：千円)

平成26年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	11,253	ケアマネジメント委託料
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	0	

(単位：千円)

平成27年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	12,810	ケアマネジメント委託料
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	0	

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか ・行政内部の管理運営上必要な事業であるか ・市が主体となり実施すべき事業か ・法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか ・目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	必要不可欠
評価コメント	介護保険における介護予防サービスを利用するにあたり、介護支援専門員が利用者の適切なアセスメントと介護予防サービス計画作成が義務付けられている。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果は上がっているか ・目標に対する達成度は十分か ・市民生活上の課題解決に貢献しているか ・行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか ・事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	要支援状態の予防やその重症化予防、改善を図り自立した生活に向けての支援として有効。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか ・効率性向上に努めているか ・使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	今後、更に高齢化が進み要支援者の増加が見込まれる。介護保険法の中で、地域包括支援センターは、介護予防サービス計画の作成を、指定居宅介護支援事業所に委託することができることから、今後も委託により、効率化を図る。	

振り返り（決算年度の取組み課題）
<p>要支援状態の予防やその重症化予防・改善を図るための介護予防サービス計画が適切に作成され、自立した生活に向けての支援ができた。</p> <p><取組み> ・適切なプラン作成のための研修会の開催 ・介護支援専門員の相談支援の実施・サービス計画の点検の実施</p> <p><課題> ・インフォーマルサービス等の活用並びに新しい総合事業に向けた支援体制の検討が必要</p>

